

加速が望まれる規制改革

7月21日に「規制改革実施計画」（以下、実施計画）が閣議決定された。毎年策定される計画ではあるが、今年の実施計画については、同時期に打ち出された「日本成長戦略」にスポットが当たったためか、従来よりもメディア等の注目度が低かったようだ。しかしながら、成長戦略の実効性を高めるうえで、規制改革が不可欠であることは言うまでもない。本稿では、新たな実施計画の内容を概観することで、高市内閣の規制改革に関するスタンスと今後の課題を明らかにしたい。

規制改革の概要

実施計画は、内閣総理大臣の諮問機関である規制改革推進会議の答申（近年は毎年提出）の内容を踏まえて決定される。今年の実施計画は、6月29日に規制改革推進会議が取りまとめた答申を踏まえて閣議決定された。

今年の実施計画は、国民の今の暮らしや未来への不安を安心や希望に変え、強い経済を作り、日本列島を豊かにしていくという観点に立ち、①強い経済の実現、②地方を伸ばし、暮らしを守る、の2本柱を掲げている。そして、同じ7月21日に閣議決定された「日本成長戦略」と規制改革を連動させることを指向している。具体的には、全55項目を2本柱のそれぞれに振り分けたうえで、①地域活性化・人手不足対応、②健康・医療・介護、③働き方・人への投資、④スタートアップ・イノベーション促進、⑤GX・サステナビリティ、⑥デジタル・AIの6つの大項目に分類する形となっている。ただし、55項目を個別に見ると、「AI時代に対応する規制・制度改革の在り方」といった広範にわたるものがある一方で、限定的な手続きの見直しも1項目とされるなど、個々の項目の粒度にはばらつきがある。全体像を見極めるに当たっては、項目数にとらわれず、項目ごとの具体的な内容と実施時期を確認することが重要になる。

打ち出された新基軸：技術実装と国内投資の促進

高市内閣の経済政策においては、日本成長戦略に盛り込まれた17の戦略分野

への官民投資が重要な柱となっている。日本成長戦略には、「規制・制度改革により、特に国内投資のボトルネックの解消を通じて、民間投資と技術革新を促進し、企業が将来にわたって挑戦できる環境を整備する」と明記された。この点からも成長戦略の実現のためには、規制改革が不可欠であるとの問題意識が示されている。これを受け、今回の実施計画は、日本成長戦略に呼応して先端技術の社会実装やインフラ整備に向けた項目が盛り込まれた。加えて、今回の実施計画では、個別の規制改革項目にとどまらず、AIなどの新たな技術の急速な進展を踏まえ、規制改革の迅速化が打ち出された。

実施計画の内容を整理すると、まずもって、やや抽象的ではあるが、「AIをはじめ急速に進歩する新たな技術等の社会実装を促進するための迅速な規制・制度改革の在り方として、情報収集・分析の効率化、調査・実証の早期化、各規制改革関連制度の積極活用、検討期限の事前設定などによる制度改正の迅速化に取り組む」（2026年結論、結論を得次第速やかに措置等）と、規制改革が企業の技術革新を後押しする方針を明確にした。

また、「政府情報システムの調達・開発等におけるAI駆動開発の導入促進」（2026年度措置等）は、政府自身の情報システム開発の効率化・高度化に加え、中小企業・スタートアップの政府IT市場への参入機会の拡大などを通じ、民間のAI駆動開発にも波及することが期待される。

具体的な項目として例示できるのは、①次世代データセンターの国内立地の加速、②フィジカルAIを活用した歩行型ロボットの社会実装に向けた公道実証実験の推進、③自動運転の推進に向けた規制等の運用の円滑化、などである。データセンターに必要となる蓄電池に関する建築・消防等の規制の見直しは、AI産業関連の国内投資を呼び込むためのインフラ政策の1つと位置付けられる。フィジカルAI関連の公道実証実験の推進は、人手不足が深刻な分野へのフィジカルAIの導入を後押しする可能性があることから、日本の成長力を高めるために不可欠な規制改革と言えよう。自動運転についても、深刻なドライバー不足を緩和するうえで重要な施策と位置付けられる。

このほか、創薬や高度医療の促進の観点からは、これまで強い制約が課されていた本人同意不要の医療等データについて、その範囲や利用主体、利用目的の具

体化を進め、結論を得次第速やかに措置すると明記された。現に、8月31日には制度設計に関する論点整理が示されるなど、具体化に向けた前進が見られる。

また、高市内閣発足直後から、政権の主要課題としてクローズアップされてきた労働規制の見直しについては、適切な処遇確保などの濫用防止措置を前提に、裁量労働制の適用対象業務の在り方を見直すという方針が明記された。ただし、検討開始時期が2026年と設定されたものの、具体的な結論の期限は示されていない。今後、労使など関係者間の調整をどのように進めるかが焦点となる。

これらの規制改革が迅速に実現できるかどうかは、成長指向の高市内閣の経済政策の実効性を左右する重要なポイントであると言えよう。

課題が残る「岩盤規制」の見直し

一方、産業構造の転換や参入障壁の撤廃を目指す長年の懸案事項である岩盤規制の見直しについては、前進が見られたかどうか明確でない項目が見受けられる。

その代表例が、ライドシェア（自家用車活用事業等）の推進である。実施計画では、「全国の移動の足不足の解消に向けて、自動運転やライドシェアについて、安全・安心の確保や適切な労働環境の確保を前提に、諸外国の事例や各地域のニーズを踏まえ、必要な取組を進める」と記されている。これをどう読み解くかは難しいが、ドライバー不足が全国で問題視される状況にあるにもかかわらず、既存のタクシー事業者が管理主体となる日本版ライドシェアについて、異業種からの参入など制度の拡充に関する具体的な方向性が記されていないことは明らかだ。昨年の実施計画の記述（「地方の中小都市など、公共交通手段の利便性が低い地域における移動の足不足の解消に向けた適切な制度の在り方も含め議論を進める」）と比較すると、後退しているように読める。

また、企業の農地保有の解禁も検討の俎上に載せられていない。実施計画には、農地の大区画化、農地集約及び担い手の現状等を踏まえた農地利用の最適化を実現する観点から、制度面・運用面の見直しを講じるという趣旨が記載されているものの、企業による農地保有を全国的に認める方向性は示されていない。農業従事者の高齢化が進む中で、農業の生産性を高めるためには、企業の力を借りるという発想も必要ではないか。

さらに言えば、解雇ルールの在り方については、今回の実施計画では具体的な改革項目として取り上げられていない。労働法制の見直しには、労使をはじめとする関係者間の調整が不可欠であることは確かだ。とはいえ、成長産業への円滑な労働移動を促すという観点からは、判例の蓄積などを踏まえて、労働者保護と労働市場の柔軟性を両立させる打開策を探ることが求められるのではないか。

こうした規制の見直しが滞る背景には、既存の事業者や関係団体が有する権益の存在、規制によって保護されてきた安全・品質等が揺らぐという懸念、新規参入者に対する不安、制度変更に関する移行コストなど、様々な要因があると考えられる。

求められるバランスの取れた規制改革

高市内閣は、成長戦略を経済政策の基軸に置き、国内投資の拡大を重要な政策課題としている。そして、その目標実現のためには、あらゆる手段を講じる必要がある。ただ、今般の実施計画を見る限りでは、経済構造の転換につながるような抜本的な規制改革は一部にとどまっていると言わざるを得ない。

確かに、人手不足の現場の実情に即した柔軟性の確保と、AIに象徴される最先端技術の普及を阻む制度障壁の除去については、成長戦略と呼応する形で、強力に打ち出されており、評価に値する。

しかし、日本経済が競争力を高めるうえで、先端技術の導入支援にとどまらず、参入規制の撤廃や環境の変化に応じた規制の見直しもセットで進める必要がある。そうした観点に立って今回の実施計画を見ると、人口減少下でますます深刻化しているドライバーや農業従事者の不足の対策となり得るライドシェア制度の拡充や企業による農地保有の規制緩和については、踏み込み不足は否めない。

巨額の官民投資を促す成長戦略の実効性を高めるには、合理性に乏しい投資障壁の除去を伴わなければならない。したがって、規制改革は、岩盤規制も含めてバランス良く推し進めることが不可欠だ。高市内閣にとっては、現行規制の維持を求める関係者の主張について、それが真に合理性のあるものかをしっかりと見極め、根拠に乏しい主張は退けることが重要になってくる。既得権者に対する過度の配慮ではなく、全体最適を強く指向していくことを求めたい。■